

令和 6 年（2024 年）3 月 26 日（金）10:00～11:30

於：熊本博物館 講堂

出席者

【委員】

松下委員（会長）、鈴木委員（副会長）、鶴嶋委員、渡辺委員、田島委員、池上委員、松永委員、
日高委員、清田委員、坂田委員

【事務局】

坂本館長ほか博物館職員

〈次 第〉

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事
 - (1) 令和 6 年度（2024 年度）事業計画について
 - (2) その他
- 5 閉会

< 議事 >

【令和 6 年度（2024 年度）事業計画について】

会 長：それでは、次第に従い、まず令和 6 年度事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

館 長：まずは私の方から、令和 6 年度の事業計画につきまして、概略を説明させていただきます。本年度は、新型コロナの 5 類移行に伴い行動制限も解除された中、夏季特別展として「新世界 透明標本展」を開催し、予想を超える多くのお客様に来館していただきました。来年度は植物の「たね」をテーマとした特別展を計画しており、様々な角度から「たね」を紹介します。興味を持ち、新たな発見をし、学んでいただけるような展示会にしたいと計画しております。今後も、総合博物館の特色を活かした様々な分野の資料を活用した「楽しみながら学べる」展示に取り組んでいきたいと考えております。その他、新年度からの新規事業はございませんが、既存事業を発展・充実させ、皆様により楽しんで学んでいただく企画・イベントを準備しておりますので、引き続き熊本博物館をよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、この後学芸班の主幹から説明をさせていただきます。また、博物館の事業計画について多岐に亘りますので、前半と後半に分けて説明及び質疑を行わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

— 学芸班主幹より令和6年度（2024年度）事業計画（前半）について説明 —

会 長：前半について何か御質問なり、御要望なりお尋ねしたいと思います。これまで説明された中で、何か疑問のこととかありましたらお願いいたします。

会 長：私からですけど、この学校を対象にしたもの学校教育支援事業というのはどのくらいの数というか、要望があるんですか。オファーというか、それとも毎年大体決まったところがおられるのか。

事務局：はい、館内学習とかですね、派遣授業とか、大きく、「お迎え事業」と「お出かけ事業」という2本柱で、学校教育支援事業をやっています。派遣授業のほうは、学校の要望に応じて私も含めて学芸班職員が、本当にタイミングがうまくあったときに出かけて行って学校の授業に取り組む、入っていくというのですが、昨年度の実績としては、延べ20校、29時間分ぐらいの授業をしています。リニューアルして、それからコロナ禍も経て、少しずつ授業に出向いてく時間も増えてきている状況にあります。ただし館内での業務を優先しますので、これがさらに数が増えてきたときにどれだけ対応できるかなという不安なところはございます。でも実績として本年度は、延べ20校の29時間でした。それから館内に学校団体をお迎えして学習支援活動をやる方について。これは、各学芸員が、それぞれの展示資料、それから収蔵資料をもとに15分から20分程度の館内学習を行うものです。こちらの講堂を使ったり、実験工作室を使ったりして、ミニ授業を行い、そのあとまた展示室に行くという、そういうプログラムを組んでいます。ちょっと前後しますが、派遣授業につきましても、こちらのお迎え事業につきましても、両方ともプログラム集をつくっております。それを各学校に、小中学校に配布して、ホームページでも閲覧できるようにしておりますので、それをもとにオファーがあって、調整をしながら対応することになっています。館内学習につきましては、本年度が今ちょうど集計をしているところですけども、延べ60校前後でプログラム数としても70前後ですね。かなりの数に対応しています。ただし、そういうプログラムという対応だけでなく、ちょっと見学に来たので展示解説してくださいとかですね、そういうものもありますので、月によって増減あるんですけども、年間として結構な数のオファーがあっているというような感じでございます。

会 長：これは、熊本市内に限るのですか。小中学校というのは、隣接地とか。

事務局：派遣授業については基本、熊本市の学校をターゲットにしておりますけれども、館内学習については熊本市内、市外問わず見学に来るので、館内学習させてもらっていいですかっていう時、タイミングが合えば対応しているというところです。

会 長：はい、ありがとうございます。もっと増やしたいけどなかなか、難しい。うれしい悲鳴になったらちょっと…。

事務局：派遣授業はもう今の事業数ぐらいが目いっぱいかなというふうに思っております。職員数とかを考えるとですね。増えればまた別の対応ができるのかもしれませんが。現状としては、今そういうところです。

会長：ほかに何か。

委員：8ページの博物館実習の受入れについてお伺いしたいんですけれども、公募というふうになってまいりますが、これは、もう全国対象というふうなことで考えておられますか。

事務局：全国対象なんですけど、基本的に学生の地元がこちらの熊本であるとか、熊本の大学に通っているというところを優先して受入れております。

委員：あとですね、実習ではないんですけども、いわゆる大学生のインターンシップ的なことでお聞きします。例えば、私は保存科学専門ですが、保存科学関連施設とか、そういったところで、そういうプログラムを実施するっていうふうなことは考えておられますか。

事務局：特にこちらでプログラムは設定してないんですが、個別に希望のある場合があります。たまたま今年度、昆虫関係の仕事に就きたいという学生を受入れて、個別にインターンシップとして対応した実績はあります。

委員：はい、ありがとうございました。

会長：別府大学ですね。考古学とかが有名ですけどもほかにもいろいろ。

委員：私のほうが文化財とかそういったことをやっております。なかなか学内だけでは実践的なことが分からないということで、インターンシップという、発掘実習みたいな感じですよ。そういったものがあればいいないつも思っておりまして、こちらにはそういう専門の方がいらっしゃるの質問させていただきました。

会長：新規採用とかもされてるんですか。職員とか、あるいは学芸員とか、欠員があると採用するという形ですか。

館長：職員としての採用となりますと、人事委員会を経由して採用するようになりますが、やはり欠員が出た場合は人事委員会に要望いたしまして、採用となります。来年度、1名の考古の学芸員が採用される予定となっております。

委員：先ほどのアウトリーチ活動の関連です。資料②番の学校PTA活動支援とか社会教育施設開催講座の協力などがありますが、どの程度の数、対応されているのかということと、この学校PTAと社会教育施設に関連して、例えば学童保育であるとか、あるいは、塾とかスポーツクラブみたいな、そういった民間の教育団体からいろんな御要望があるかと思うんですが、その辺りの対応の方法ってどのようにしておられるか、教えていただければ。

事務局：学童保育はですね、ちょこちょこ来まして、多くがプラネタリウム利用になります。中には展示の解説をしてくれというのもありまして、それは個別に対応しております。ただ、数字については今後館報等でお答えしたいと思います。

事務局：私は館内のほうで子ども科学ものづくり教室というのをやっております。アウトリーチじゃなくて事前応募で抽選をしまして、当選者に連絡した後に来ていただく。そして、実験工作室とか、講堂でショーをやったりとか、ものづくり・科学工作をやっています。これは年間30日間前後、回数としては午前午後やることもありますので、全体で50回ぐらいの活動をしています。アウトリーチの前に館内でやっているのがそのぐらいで、今、集計していますけれども、全体で親子合わせてですけれども1400名弱ぐらいの参加がありました。やはり、これも年々増えてきております。コロナ禍ではだいぶ落ち込んだんですけども、そこは増えてきたかなというふうに思っています。あと、私のものづくり教室は、自分たちの施設に来てやってもらえないかっていうのが、年間に5回前後、平均するとふた月に1回程度あります。幼稚園に出かけていたりとか、学校のPTA活動支援として出かけていたりとかですね。これについては私以外のアウトリーチ活動等も含めてまとめ、また、7月か8月の新年度第1回目の協議会等の時には詳しく数字等を出せるかなというふうに思っています。極力、依頼には応じたいなと思っていますけれども、いかんせん、やはり土曜日曜とか祝日とか、職員半数出勤の日に出ていくとその分、館内での対応が出来なくなってしまうというところがありますので、アウトリーチの数もちょっとおさえながらやっているところが実情でございます。

会長：はい、ほかに何か。

委員：すみません。教育普及活動のところでちょっと質問です。広報にも出てたと思うんですけど、有料か無料かということをやちょっと聞きたいなと。それと、募集人数がそれぞれの程度なのか、ちょっと教えていただければと。

事務局：確認なんですけれども、各講座についてということでお答えします。全て無料です。一応ですね、それぞれ30名程度の募集になっております。

委員：有料にすることで、例えば講座の質を上げるとか、そういうことも私はちょっと前にしてたことがあってですね。有料も考えてもいいんじゃないかなと。無料だと来やすいというのはもちろん分かるんですけど。そういうのは全く無くて、その予算内でやるということですね。

館長：有料化につきまして、色々なイベントについてもそういうことをしたらどうか、という話があるのですが、まずは広く多くの方に来ていただきたいというのがありまして、今のところ無料で続ける予定です。そういった御意見も踏まえて今後、やり方についても検討していきたいと考えております。

会長：ほかにありますか。

委員：教育普及活動のところからなんですけれども、資料⑦番と⑧番の「ゴールデンウィーク大型連休は熊博へ」と「熊博誕生月間イベント」につきましての質問です。こちらなんですけれども、ゴールデンウィーク期間中に多様なイベントを開催し、博物館活動の多面的な魅力を伝えるってということと、あと各種イベントを開催することで当館への市民の関心を高めるというふうにあるんですけれども、先ほどもおっしゃられたように結構

職員の人数のほうも限られている中で、こういったイベントをたくさんのお客様に向けて計画されているのか、少し具体的なところをお伺いできればと思います。

事務局：事前に申込みをいただいて人数制限するものもあるんですが、それだけでは、やはり何かを求めてこられたお客さんがあふれてしまいますので、随時、いつ来てもやっていただけるようなことも考えています。例えば、そうですね、アンモナイトとか三葉虫のレプリカづくりみたいな、短時間でできて、なるべく多くの方に参加していただけるようなものも計画しております。あとはですね、隣の実験工作室に顕微鏡をたくさん置いておいて、資料であるとか、興味深いものをいろいろ置いて、おもしろそうなものをそれぞれ見てみましょうというふうな、いつ来てもこの時間帯は参加自由にお入りいただいて、出ていっていただくことは可能ですよといったイベントもやっております。

会長：では、次にいきますか。後半の部分をお願いします。

事務局：それでは資料④番の施設整備事業と、⑤番の塚原歴史民俗資料館の関係について説明させていただきます。

— 学芸班主幹より令和6年度（2024年度）事業計画（後半）について説明 —

会長：後半部分から施設整備事業、塚原歴史民俗資料館の運営等。何かございますか。

私からは収蔵庫問題。やっぱりあれですね。去年でしたっけ、国立科学博物館がクラウドファンディングで、えらいたくさんのお金が集まったみたいな。

事務局：本当にあんな大きな国立の博物館でさえそういう状況なんだということが広く知られたことは非常に意義深いことだったと思います。うちで同じようにクラウドファンディングでお金が集まるかっていうと、それはなかなか同じやり方をしてもうまくいかないと思うんですが、我々としては目からうろここというか、そういう方法もあるんだなっていうことに気付かされたので、それそのものの自体ができるかどうかは分かりませんが、いろいろ柔軟な頭で考えていかなければならないなと思っております。

館長：補足です。この協議会でも何度もこの問題について議論させていただいておりますが、それに伴い当然収蔵庫の改修であるとか、そういった予算の計上をしていくことになりましたが、やはり、今この状況下では新たな改修費用というのがなかなか難しい状況で、まずもって我々のほうで収蔵庫の整理であったり、収蔵方法についても、再度見直すとか、自助努力をしながら様々な方向性をさぐりながらトータルとして継続的な収蔵活動をしてくための努力をしていこうと思ひまして、今も検討を重ねているところでございます。また、何かいい情報があったらいただければと思います。よろしく願いいたします。

会長：クラウドファンディングをやっている会社からいろいろアプローチがありませんか。私はここから歩いて20分ぐらいの島田美術館にいますけど、結構あるんですね。しませんかという。

- 館 長：当館でも、クラウドファンディングに関しては一度検討を始めたのですが、熊本市として各部署でばらばらではなく、全庁的な取組で行ってはどうかという話がありました。そのような状況を踏まえ、協議しながら熊本市の博物館として、どういう形が一番マッチするのかということを検討しているところでございます。
- 会 長：例えば一つ、美術品がありますよね、所蔵の。こういうのっていうのは、収集はされてるんですか。ほかの、例えば県立美術館とのすみ分けみたいなものは何かあるんですかね。市の博物館が収蔵する美術品など。
- 館 長：当然、総合博物館として各分野があって、それぞれの分野で寄贈を受けるとかして収集をしております。県立美術館さんとのすみ分けとかいうものは特にはないのですが、熊本市の博物館として熊本市に関するものを中心に収集していることはあるかと思います。
- 会 長：毎年決まって何か収蔵するとかいうことではないということですね。市の現代美術館さんはクラウドファンディングをされてるみたいですけど。市の博物館としては特にはないのですね。
- 館 長：資料の購入予算をとって購入するといったことは当館ではやれていません。基本的には寄贈の申込みがあって、それに関してその内容を精査し、当館に受入れられる状況なのかとか、資料内容がはっきりしてるかどうか、そういったことを内部で検討し、受け入れるという形が収蔵の考え方になっております。
- 会 長：ほかに何かありますか。
- 委 員：いろいろイベントがありますけども、今のホームページとかで見ても、イベントの一覧というか。例えばカレンダーが何か月くらい先まであって、このイベントはこの期間、そのイベントはその期間と、一覧で見れるようなのがあれば、ちょっと時間あるから行ってみようかなって思っていたけるのでは。今は直近のイベント・応募期間等が紹介されていますが、これを一覧で見られればもっと行ってみようかなっていう気にもなるし、今これがあるんだとか、これいついつあるんだとかが分かるんじゃないかなと。それって今、ないんですよ。
- 館 長：おっしゃるように年間通してのスケジュールというのは、内部では用意していますが、数が多くて多分収まらないと思います。ただ、大まかな夏の特別展だとか、ゴールデンウィークのイベント、誕生期間など、そういったものを一覧にした年間スケジュールというのを発行しており、細かいイベントについては随時市政だよりやホームページで紹介などしております。ただ、委員の御指摘どおりで、そういうのがあったらいいなということを受けて、作成出来ないか検討してみたいと思います。
- 事務局：一つ補足でよろしいですか。ホームページを見ていただいたということでありありがとうございます。ホームページのトップ画面のほうには、まずイベントのコーナーとお知らせのコーナーがありまして、イベントにつきましては、それぞれ開催日が近い順にイベントを表示できる分だけ表示をしているというような状況でございます。そして、私がやっている子ども科学教室については、年間30題材を扱っていくものですから、一覧というのは出しておりません。春夏号とか、季刊誌みたいな感じで、7、8回分ずつぐらいはお知らせ

- コーナーのほうにチラシを載せておりまして、見るができるようにしております。
- 委員：もう1点。今度、熊本ポイント事業というのが多分始まるんですけども、そのポイントがたまった人は、このイベントに対してこういう体験が出来ますよとか、そういうのも連携してされたらどうかと。
- 館長：はい。そのポイント事業につきましては、関連部署から照会があっておりまして、当館としてはどういう形で参入できるかとかいうことも今、検討してるところでございます。それがまとまったら、いずれ何らかの形で出てくるかと思しますので、そのときはまた見ていただければと思います。
- 会長：すみません、熊本ポイント事業とは何ですか。
- 委員：いわばポイントアプリですね。いろいろなボランティア活動とか町内の活動とかをすれば、ポイントが付与される。健康ポイント事業のようなイメージで、ポイントがたまれば、例えばどこかでアイスクリームが食べられるなどのような感じです。
- 会長：もうやっているんですか。
- 委員：いや、まだです。
- 館長：ボランティア活動に対する何かその動機づけになるようなものを熊本市としてつくろうという話になっております。それで、その対価となるのが何かというのは、やはり熊本市独自のものがいいだろうということで、例えば、博物館だったら何か体験できるような事業がないだろうかとか、動物園だったら特別なイベントに参加できるとか、それぞれの施設特有のものを何か出してくれないか、というところで頭出しをしている状況でございます。
- 会長：さっきの話に戻します。収蔵庫の話が出ましたが、県のネットワーク事業についてはどうでしょうか。県センターには収蔵品がかなり多くありますよね。
- 委員：一言申し上げます。県センターが主管するネットワーク構想というのは、例えば人材育成であるとか、あるいはそういうスキルアップ事業であるとか、そういったものを推進しているところで、県内博物館を一つの大きな博物館という位置づけでやるというのが趣旨でございます。申し訳ないですけど、収蔵庫は、それぞれの博物館で責任を持って管理するというところでございますので、収蔵資料の保管先として、うちが肩代わりをするものではありません。うちのところでも、収蔵庫はもうほとんど一杯に近いところまで来ておりますので、ちょっとそこはそれぞれの自助努力というふうに考えております。ただ、ネットワークというのはすごく重要ですので特に県域全体に関わる事業をやるとか、人材育成、そういったものは、ぜひ推進させていただきたいと思います。以上です。
- 会長：以前、あそこは松橋収蔵庫とっていましたが、それはあるのですか。
- 委員：要するにですね、昔、松橋収蔵庫ということで収蔵資料を保管していましたが、それらの資料の活用ということと、新たな熊本ならではの博物館を、ということでネットワーク構想を平成26年に策定いたしました。それに基づいて平成27年度から松橋

収蔵庫から衣替えをし、現在のネットワークセンターを設置・運営しているところでございます。

委員：関連なんですけれども、その保有・保存されている資料の縮小化に関してです。昨年10月策定の資料収集方針に基づいて、縮小化がもう実際に行われているのであれば、寄託品の返却とか既存資料の整備に関して、どのような感じで進んでいるのかを可能な範囲で教えていただけたらと思います。

館長：やはりまず、我々の収蔵庫自体の見直しをする必要がありますし、収蔵方法と収蔵品の受入れの体制・方針も厳格化していくということで、もう既に始めております。各学芸員のほうが収蔵庫・収蔵品の整理をして空きスペースをつくったり、もう資料として使えない物などを廃棄したりするなど、そういう形を踏まえながら努力をしているところです。現在進行中でございます。

会長：ほかにございませんか。

委員：塚原歴史民俗資料館のところで、資料最終11ページの③番の「子ども体験塾」とあるんですが、これは資料館の学芸員が実施するということなんですけれども、例えば民間がですね、お年寄りなんか、そういう方にボランティアとして来ていただいて子供と交流するとか、そういったことは考えておられないんですか。

館長：当館で実施している講座とか、こういった体験教室ですが、全てうちの職員だけで行うのではなく、場合によっては外部の講師を呼んだり、協力をいただいたりしております。ボランティアという形で参加している学生さんなど、当然、今もやっております。

会長：ほかに。

委員：令和6年度も様々な展覧会などが計画されているんですけれども、このような展覧会を実施するにあたって、日々の学芸員の皆様の調査研究があると思います。この事業計画の中には、そういった調査研究についてのご紹介がなかったんですが、何か計画されている、実施を予定されている、そういった調査研究があれば。

館長：今回の計画資料中に、そういった内容まで書いておりませんが、通常期の学会への参加であったりとか、それぞれが論文を書く、研究をするとか、そういうことを行っております。ただ、おっしゃるように、イベント等が多くなってその分調査研究部分が少なくなっているのではとも思うので、今後も力を入れていかなければならないとは思っているところでございます。

会長：ほかにありませんか。

委員：先ほど、二階のほうをちょっと見せてもらいました。博物館の考古資料の蔵出しということで、樺番城跡の出土品が小さいコーナーを使って、リーフレットもつくられています。こういうのは学芸員の調査研究の実践になるかなと思うんですけど、これは以前からこういう形でされていたんですか。

館長：今、二階でやっております発掘速報展については文化財課と共催です。文化財課の資料も入っておりまして、その一部にうちのほうの資料も入っております。そのパンフレットにつきましては当館が作ったものです。

委員：こういう印刷物を作ったりすることをですね、一年に一つとは言いませんけど、そういうチャンスがあると学芸員さんも非常にやる気や向上心にもつながっていいと思います。それが重なっていけば展示にも反映できるし、イベントもしっかりしたものになってくる。ぜひ、こういう取組を続けていただければなというふうに思います。

館長：いろいろな企画展、特別展を行った際の図録であったりとか目録だったりとか、そのような発行物、資料の作成もしておりますので、その中で研究の成果というのは、発表出来ているかと思います。その内容につきましては、館報にこういったものを一年間でつくってきたかを掲載しておりますので、次の協議会では御紹介できるかと思います。

会長：ちょっとお尋ねを一つ。資料10ページの真ん中にある「キッズ考古学研究所」とはどういうものですか。

事務局：この「キッズ考古学研究所」というのは大阪のほうにございまして、全国の考古の壁新聞を公募しているところです。もともとは妻木晩田遺跡というのがありまして、その関連で始まった企画です。大阪の事務局が主催して2020年から始まったまだ新しい事業で、今回が3回目ということで、また塚原歴史民俗資料館でもパネルの巡回展を実施したいとのこと。費用については全て向こう持ちで資料も送ってきますし、また返送も向こうのほうで負担するということです。場所を提供して全国の小学生が研究した成果の壁新聞を紹介するというところでございます。

会長：建物があるんですか。研究所というか。

委員：事務局だけのようです。

会長：府がやってるんですか、市がやってるんですか。

委員：完全に民間です。

s 会長：ありがとうございます。

そのほか、何かございせんでしょうか。

それでは、議事についてはすべて終了いたしました。

委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

— 閉 会 —